

理事会報告書

1. 概要

	臨時理事会
日 時	令和 8 年 4 月 27 日 18:30～19:25
場 所	Web 会議
出席者	理事 大山盛樹、井手伸二、山下潤一郎、小無田彰仁、重松康志、志岐浩二、小柳 傑、飯野朋彦、池田章子、笹原順哉、坂井孝行、小田慎也 監事 平野英三、大木田治夫 書記 大月雅之、狩浦圭介

2. 理事会議題と決定事項

(1) 審議事項

1) 令和 7 年度事業報告について

- ・令和 7 年度事業報告の承認決議の審議依頼あり。
- ・年間事業予定数 106 件、実施事業数 95 件、中止事業数 13 件、年間事業達成率 89.6%。
年度末の事業開催が集中するため対策が必要。
- ・事業報告作成の変更が提案された
- ・審議の結果、提案通り可決された。

2) 令和 7 年度決算報告について

- ・令和 7 年度決算報告の承認決議の審議依頼あり。
- ・正味財産増減計算書
経常収益計：30,962,053 円
経常費用計：29,354,684 円（事業費：25,426,986 円、管理費：3,927,689 円）
- ・公益事業比率：84.3%
- ・正味財産期末残高：7,797,197 円（周年記念積立金 740,326 円含む）
- ・負債の 13,500,000 円は会費の前受け金で次年度の収入となる。
- ・審議の結果、提案通り可決された。

3) 令和 7 年度監査報告について

- ・令和 7 年監査報告の承認決議の審議依頼あり
- ・各事業予算内に収まっており、特筆すべき問題点はなかった。
- ・審議の結果、提案通り可決された。

4) 令和 8 年度定時総会決議事項追加の件について

- ・令和 8 年度定時総会決議事項追加について承認決議の審議依頼あり
- ・「選挙管理委員会委員交代の承認を求める件」を追加、「名誉会員推薦者の承認を求める件」を報告事項から審議事項に変更とし、式次第の修正が提示された。
- ・審議の結果、提案通り可決された。

5) 土会承認研修会の件について

- ・土会承認研修会 2 件について承認決議の審議依頼あり
- ・研修会①
会場：佐世保中央病院
日時：2026 年 5 月 27 日 12:00～
講師：山中博紀氏
テーマ：「在宅酸素療法と理学療法」
カリキュラムコード：区分 14（在宅医療と理学療法）
- ・研修会②
会場：光武内科循環器科病院
日時：2026 年 6 月 19 日 17:15～
講師：大渡昭彦氏
テーマ：「研究発表における AI 活用の実践と留意点について」
カリキュラムコード：区分 3（研究法）
- ・審議の結果、2 件の研修会が承認された。

6) 土会承認研修会の件について

- ・土会承認症例検討会 2 件について承認決議の審議依頼あり
- ・症例①
日時：2026 年 4 月 28 日
演者：富川ひなた氏
座長：名倉弘樹氏
テーマ：内部障害系理学療法
- ・症例②
日時：2026 年 4 月 28 日

演者：岩本昂樹氏
座長：名倉弘樹氏
テーマ：神経系理学療法
・審議の結果、2件の症例検討会が承認された。

その他報告事項

1) 国保健康増進課からの講師依頼について

- ・県の国保健康増進課より養護教諭の理事会での講師依頼あり。
- ・骨粗鬆症について、10代の骨活リーフレットを作成したこともあり、養護教諭にご協力いただき、10代の方への啓発のためにも依頼を受け、講演を行うこととする。

2) スポーツ支援事業について

- ・障がい者スポーツ、ねんりんピックより協力依頼あり、公募に入る。

3) 国保医療学会世話人会について

- ・11月14日に国保地域医療学会が開催され、シンポジスト、研究発表が当たった。
- ・過疎地域、僻地、離島での地域医療対策や工夫についてのシンポジウムが予定されている。
- ・今後シンポジスト、研究発表の担当者を探していく。

4) 新人オリエンテーションについて

- ・長崎回復期リハビリテーション連絡協議会主催で診療報酬改定解説についての研修会を開催する。
日時：5月8日
講師：近藤先生（湾岸リハビリテーション病院）

5) 映画「ナースコール」について

- ・専門職団体協議会から、「ナースコール」という映画が推奨されている。
- ・専門職団体協議会のアイコンを事務局で作り、そこで案内を流す予定。

6) 令和8年度以降の展望について

- ・生涯学習ポイント（登録理学療法士取得）について
 - ・会員の到達率が4割と低い状況。
 - ・今年度及び経過措置のある次年度において到達率を底上げするような学術活動への転換を図る。
 - ・相談窓口を設置し、複数名で対応する体制を構築する。
- ・ハラスメント窓口について
 - ・窓口を新設し、倫理委員会と連携して対応体制を検討する。
 - ・倫理関連の案件は三役と担当者と協議する。
- ・臨床実習指導者講習会について
 - ・運営主体は学校側とし、会としては資金面、作業面で支援する体制に移行する。
 - ・臨床教育部を中心に臨床実習指導者を教育するラダーシステムの構築を検討。
 - ・各部局において20代、30代の若手会員を部員として登用する。

7) 事業における理事の役割について

- ・会長の業務負担軽減、他役員の顔売を目的もあり、事業での役割を会長以外の役員に分担する。